

第2回 桜井市立小中学校適正化実施計画策定検討委員会
会議録

1 日 時

令和7年6月30日（月）15:00～15:50

2 場 所

桜井市 本庁舎2階 大会議室

3 出席者

委員18名、事務局8名

4 会議の成立

委員20名中、18名出席で、委員の過半数以上が出席しており、桜井市小中学校適正化実施計画策定検討委員会設置要綱第6条第2項の規定により会議が成立

5 協議事項

- (1) 義務教育学校について
- (2) 学校施設の整備状況と土砂災害警戒区域等及び洪水浸水想定区域の指定状況等について
- (3) 義務教育学校の設置場所について（案）
- (4) 義務教育学校の学校校舎等について（案）
- (5) 義務教育学校の開校時期及びスケジュールについて（案）

6 資料

- ・ 次第
- ・ 義務教育学校について（資料1）
- ・ 学校施設の整備状況と土砂災害警戒区域等及び洪水浸水想定区域の指定状況等について（資料2）
- ・ 義務教育学校の設置場所について（案）（資料3）
- ・ 義務教育学校の学校校舎等について（案）（資料4）
- ・ 義務教育学校の開校時期及びスケジュールについて（案）（資料5）

7 議事内容

1 会長あいさつ

2 議事

協議内容

(1) 義務教育学校について

委 員：資料1を見ると、教員は原則として小・中免許を併有することとあるが、開校時には小・中免許を持った先生を集めるのか。

事 務 局：教職員は小・中学校の両免許が必要であると記載しているが、義務教育学校は新しい制度であり、全国的にこれから進んでいく学校制度である。教員についても国が幅を持たせているため、その方針も含めた配置にしたいと考えている。教育委員会としても新たな試みであるため、奈良県教育委員会とも連携して取り組んでいきたい。

委 員：地域性などを考慮した義務教育学校の導入については、よく考えてくださっている。片方の免許しか持っていない教師が児童生徒を見るのは不安がある。まだ開校までに時間があるため、この点についてはよく考えて結論を出していただきたい。また、校長は片方の免許のみの保有で良いのか。

事 務 局：ご意見については奈良県教育委員会とも協議し、検討した上できちんとしたかたちで開校したい。校長は片方の免許で対応できるが、教員配置の件と含めて最善な方向を検討したい。

(2) 学校施設の整備状況と土砂災害警戒区域等及び洪水浸水想定区域の指定状況等について

委 員：洪水浸水想定区域として指定されているが、初瀬ダムの建設によって大和川の水量は管理されている。昨今はゲリラ豪雨などがあるが、この洪水浸水想定区域について初瀬ダムでどれくらいの流量の放流を想定しているのか。

事 務 局：洪水浸水想定区域についてはダムの放流量ではなく、12時間あたりに約 300 ミリの雨量を想定し指定されている。

委 員：大和川流域に住んでいるが、想定しているような雨量の場合、まちがすべて流れるようなレベルではないのか。初瀬ダムを管理する奈良県中和土木事務所の話では、降雨時にはできるだけ水位を下げるとのことだが、それで

も追いつかない場合もあると思うため、もう少し正確な数字を出していただきたい。

委員：初瀬小学校を利用して新校舎をつくる予定をされているが、国道 165 号から初瀬小学校へアクセスする道路が狭い。地震による家屋の倒壊などにより道路が塞がれば子ども達の避難の妨げになる。この道路をもう少し拡張できないか。これから市の土木課などと連携して検討していただきたい。

事務局：初瀬小学校にはグラウンドの真ん中付近にバスが停留できるスペースとして、国道 165 号から出入りできる道路がある。それらを活用しながら子ども達の安全を確保していきたい。

(3) 義務教育学校の設置場所について

委員：設置場所についての考え方として、災害の危険性への考慮はひとつの要素ではあるが、それだけではなくもっと大きな視点で、今後の桜井市の小・中学校のあり方についても含めたかたちで考えるべきではないのか。

事務局：桜井市の小・中学校の適正配置については、平成 30 年に策定した基本方針に基づいている。基本方針には現況の 4 中学校区を堅持したかたちで小・中学校の適正配置をすると記載している。このことから、統廃合については、4 中学校区を堅持する方針である。

委員：統廃合後の学童保育はどうするのか。

事務局：学童保育については、計画が決まってから開校準備委員会等で意見を伺いながら、担当課とともに協議をしていきたい。

委員：柔軟に対応していくという考えということで良いか。各学校の建物を利用する可能性もあるのか。

事務局：今の時点で明確に回答することはできない。来年度以降の開校準備委員会で議論をして決定することになる。

(4) 義務教育学校の学校校舎等について

意見なし

(5) 義務教育学校の開校時期及びスケジュールについて

委員：分離型の統合によって複式学級を回避するという案は良いと思う。朝倉小学校の児童数の資料はないのか。

事務局：口頭で回答させていただく。統合年である令和 10 年度の

朝倉小学校の児童数は1年生が12名、2年生が21名、3年生が16名、4年生が20名、5年生が21名、6年生が30名と推計している。

会 長：提示した案で計画を進めていく。本日協議していただいた内容を反映した答申案を次回の第3回検討委員会で事務局より提示してもらうこととする。

7 その他

次回の検討委員会は7月23日(水)15:00から開催予定。

以 上